

41期生 ◆臨時休校中の学習課題③◆

4月27日(月)～5月6日(水)分

科目	期限	資料	内容	アドバイスなど
現代文	～5/6	×	①3ステップオリジナル問題集 基礎現代文 P8「3 南極で考えたこと」～P17「7 鍋の中」 ②基礎現代文 要約トレーニングノートP5「3 南極で考えたこと」～P9「7 鍋の中」	自力で取り組み答え合わせをした後、解説をよく読み、どう考えれば正答できたか、論理の道筋を書き込もう！
古典	～5/6	×	①小倉百人一首調べ学習「16 立ち別れ～」「31 朝ぼらけ～」「89 玉の緒よ～」「91 きりぎりす～」+これまで調べた和歌以外に新たに十首自分で和歌を選び、調べる。 ②体系古典文法準拠ノートP4～P5	①については、4月20日配信の配信ファイル「国語総合【古典】課題 解説」をよく読み、以下のA～Cの方法のうちのどれかで行うこと。 A 配信ファイルをプリントアウトする。 B A4の紙に枠を手書きする。 C 古典のノートに手書きする。 ②については、自力で取り組み答え合わせをした後、解説を読み、しっかりと確認をすること！
現代社会	～5/6	4枚	★予習★ ①教科書p102～105を理解する ②プリントNo.5(右側のみ)(教p102～)※すでに配布済みとプリントNo.6(教p105～)の()を埋めて、理解を深める。 ※ただし、授業プリントは今後、A4サイズでの配布にします。 すでにNo.5(右側)は配布しましたが、再度A4サイズで配布します。 どちらにやっても構いません。	授業プリントに関しては、学校再開後、No1から配布する予定です。ご安心ください。
数学	～5/6	×	①Classiの学習動画 24日(金)、27日(月)にこちらが指定する動画を配信しますのですべて視聴すること。 ②数学Iの教科書p.16～21、ならびに、数学Aの教科書p.112～120、p.125～126を予習。 ※因数分解のキーワードは「共通因数」「たすきがけ」「次数の着目」 図形のキーワードは「内分・外分」「角の二等分線」「三角形の五心」 これらを1つ1つおさえてください。 ③ClassiのWebテスト 平日毎日配信。ただし4/29(水・祝)のみ祝日ですが配信します。 回答期限を超えないようにご注意ください！ ④上記の予習も踏まえ以下のアドバンスの番号をアドバンス用ノートに解く。 「27～41、ただし40のみ全員には課さない。533、535、536、538、540～544」	※27日の朝テストは先週の課題+整式の計算、展開から出題します。 ※①、②を補う形でWeb会議システムを利用した授業を行う予定です。(この週は4/30(木)の予定)したがって、それまでに質問があればClassiの学習記録に投稿してください。可能な限り共有したいです。 ※③については、学年統一で行う朝テストとは別に、数学科から平日毎日午後Webテストを配信しているものです。回答期限は2日間なので必ず忘れず取り組みこと。 ※④のアドバンスの40番の間は発展的な問題にチャレンジしたい人は取り組みましょう。ヒントは教科書にあります。
化学基礎	～5/6	×	①p40～p51までを学習し、ノートにまとめる。 ②Classiで確認のWebテスト(約週3回)を配信します。	①Classi配信動画「化学基礎-基礎コース-原子の構造と電子配置」を利用する(練習問題もあります) ②Classi不調などの場合はYoutube「ミヤモトの高校化学基礎009～015」を利用してください(左QR、質問可能です)
コミュ英語I	【通常授業の予習】 授業再開まで	×	①Classi Webテストで配信される小テストの受験(シスタン3回、600文例3回) ②通常授業の予習『ELEMENT』Lesson 2 (p.24-29, p.26のC,Dは除く・予習の仕方はオリエンテーション資料を参照)	・①はWebテスト専用ノートに解答し、赤ペンで添削。学校再開後に再度同じ範囲の小テストをするので、繰り返し復習してください。 ・②は4/24オリエンテーション資料に沿ってノートにやる。章末問題の英語も日本語に訳しておく。Lesson 3の予習を進めてもよい。
英語表現I	【オンライン予習】 授業日まで 【通常授業の予習】 授業再開まで	×	①オンライン授業の予習(英表2回分) +オンライン学習支援(Web会議システム)での授業を必ず受講してください。 ②通常授業の予習(『27スコープ英文法』LESSON 1-3(p.8-13)) 【学校再開後、次に課題になる予定のもの】(時間に余裕があれば進めてください) A『スコープワーク27』(p.4-9) ワークへの書き込み可。ワークに解答し、答え合わせをする。 B『チャート式 デュアルスコープ総合英語』(p.16-71)の解説を読み、理解する。問題をノートに解き、答え合わせをする。ただし、Advanced[発展編]は除く。	・①は4/24オリエンテーション資料に沿って「英表」のノートにやる。 ・①と②は同じノートでよい。②はLesson 4以降の予習を進めてもよい。 ・A,Bは学校再開後、数回に分けて週末課題として提出してもらう予定のものです。Bはすでに読んでおくよう指示した章ですが、今回は提出用として取り組んでください。先週と同じように、チャート用のノートに各章のPRECHECK, CHECK, EXERCISES, 章末問題(BASICのみ)をノートに解答し、赤ペンで答え合わせをする。英文には日本語訳をつけること。
社会と情報	～5/6	×	社会と情報学習ノートp.2,3を、教科書等参考に学習する。	Classiの入力は継続して続けること。
保健体育	～5/6	×	①保健体育ノートp.26～p.29の空欄補充を完成させること。 ②保健体育ノートp.26,p.28の右上に記載されている「考えてみよう」の内容について、ノートp.27,p.29の下から5行分を使ってまとめること。	教科書p34～37をよく読み、理解しながら進めていくこと。また、②に関しては、最近のニュース等も参考にしながら考えてみましょう。
家庭基礎	～5/6	1枚	井物を作ろう！出来上がりの写真を撮り、後日レポート提出。	教科書P110を参考に、家にある材料で井物を作ろう。さらに教科書P107、『生活学』NaviP333、裏表紙のQRコードを携帯で読み取り食生活の「4. 切り方」を見て切り方を学びながら調理しよう。
芸術	～5/6	前回添付のもの	【美術】世界中で造形表現が行われてきましたが、人はどうして描き、作り続けるのか、自分なりに考えて、「造る(彫刻)について」400字程度で記述しなさい。 【音楽】今年のNHK朝の連続ドラマ「エール」でオリンピックマーチの作曲家、古関裕而(こせきゆうじ)の物語を放送しています。古関裕而本人、もしくは作品について調べて原稿用紙などに400字程度にまとめて書きなさい。 【書道】 ①「孔子廟堂碑(こうしびょうどうひ)」の作者と作品について調べて150字程度でまとめなさい。また、作品を鑑賞して気づいたこと、感じたことを50字程度で述べなさい。 ②「雁塔聖教序(がんとうしやうぎょうじょ)」の作者と作品について調べて150字程度でまとめなさい。また、作品を鑑賞して気づいたこと、感じたことを50字程度で述べなさい。 ※後日レポート提出	必要に応じてインターネット等を使用して調べてください。
その他			ぞうきん3枚(書道選択者は4枚)	学校再開時に、掃除で使う「ぞうきん」を提出してもらいます。購入したものでも構いませんが、家庭で不要になった古いタオルなどがあれば、自分で作ってみましょう。ミシンでもOK。家庭科で学んだ「なみ縫い」で縫ってもいいですね。 ※名前は書かないでください。

1 明治憲法と日本国憲法

(1) 明治憲法の制定

① (7) 主義

ア 憲法制定の目的・・・国民の人権を守るため、(8) 権力を制限する。

イ 憲法に基づいた行政・・・99条は国务大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員に憲法尊重擁護義務を求める。

② 明治憲法の制定

ア 国内的背景・・・自由と民主的な権利を求める (9) 運動の高まり

イ 国外的背景・・・欧米列強のような (10) 国家建設の必要性ウ 君主の権限が強いプロイセン憲法を手本

1889 (明治22) 年 (11) 憲法=明治憲法が発布。

参考 戦前の四大節は四方拝 (1/1)、紀元節 (2/11)、天長節 (/)、明治節 (11/3) 君主に権力が集中し、権威と意思が尊重される (12) 憲法である。

(2) 明治憲法の特徴と運用

① 基本原理は (13) 主権

ア 天皇は統治権を総攬する。

イ 帝国議会の参与なく自由に行使する権能を意味する天皇 (14) 。

↓

法律の裁可、公布、宣戦、条約の締結、統帥

ウ 統帥権・・・「統帥権の独立」が軍部の暴走へ

② 国民の権利はどのように規定されているか？また法律による制限はどうなっていたか？

ア (15) の権利として規定。

イ 法律の (16) があって・・・法律による (17) が可能。

③ Q2 立法権、行政権、司法権はどのような位置付けだったか？

ア 帝国議会は (18) 機関。天皇を補佐する枢密院と元老は規定なし。

イ 内閣は天皇の (19) 機関。

ウ 裁判は「天皇の名」において行う。

④ 大正デモクラシー (民主的雰囲気) は治安維持法制定 (1925) 以降衰退へ。

⑤ 軍部の暴走

陸軍の 海軍の

ア (20)・・・軍は天皇直属 (参謀総長と軍令部総長が指揮命令)

→議会・内閣の関与不可能 (2, 26事件以降顕著) →戦争への道

イ 1931 満州事変 (柳条湖事件) →満州国建国→1932 5・15 事件→1936 2・26 事件→1937 盧溝橋事件で日中全面戦争へ→1941 太平洋戦争へ拡大→1945 終戦

(3) 日本国憲法の制定へ

現代社会授業プリント 6

1945年(昭和20年)

- 8,14 (1) 宣言受諾
 8,15 玉音放送で日本国民は敗戦を知る。
 10,11 GHQ = (2) 軍総司令部が (3) 憲法の自由主義化を要求

1946年(昭和21年)

- 2,8 憲法改正要綱として、GHQに松本案を提出。
 2,13 Q1 GHQは松本案をどう評価して、政府にどう要求したのでしょうか？
 松本案を拒否 → マッカーサー3原則に基づくGHQが作成したいいわゆる (4) 草案を政府に手渡す。
 3,4 政府は新改正草案を作成。
 3,6 政府は (5) 在民・(6) 天皇制・(7) を規定した最終案要綱を発表→GHQが (8) 。
 4,17 政府、憲法改正草案を発表。
 6,20 政府、憲法改正草案を第90帝国議会に提出→審議して一部修正(貴族院と衆議院) → 10,7 帝国議会、憲法改正草案を一部修正可決する。
 11,3 日本国憲法 公布・・・祝日=文化の日とする。(11.3は戦前、明治節)

1947年(昭和22年)

- 5,3 日本国憲法 施行・・・祝日=憲法記念日とする。

参考) 日本国憲法の改正はハードルが高い・・・衆参両院でそれぞれの (9) の (10) の賛成による (11) → 国民投票で (12) の賛成で、改正承認。このように憲法改正は容易ではない日本国憲法は (13) 憲法といえる。

(4) 日本国憲法の基本原理

- ① (14))
 ア 憲法前文2か所。議会制民主主義。
 イ 41条 (15))
 ウ 1条 (16)) と国民主権・・・Q 天皇の国事行為とは何？
 ② (17))
 ア 11条・97条・・・自然権思想。法律の範囲内に非ず。
 イ 13条・・・個人の尊重と (18)) に反しない限り
 ③ (19))
 ア 前文 理念。政府の行為から→戦争の惨禍が発生
 イ 9条1項 (20))・・・憲法改正派：自衛隊をどう折り込むか？
 ウ 9条2項 (21))。交戦権の否認

1 明治憲法と日本国憲法

(1) 明治憲法の制定

① (7 立憲) 主義

- ア 憲法制定の目的・・・国民の人権を守るため、(8 国家) 権力を制限する。
- イ 憲法に基づいた行政・・・99条は国务大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員に憲法尊重擁護義務を求める。

② 明治憲法の制定

- ア 国内的背景・・・自由と民主的な権利を求める(9 自由民権) 運動の高まり
- イ 国外的背景・・・欧米列強のような(10 法治) 国家建設の必要性
- ウ 君主の権限が強いプロイセン憲法を手本

1889 (明治22) 年 (11 大日本帝国) 憲法=明治憲法が發布。

参考 戦前の四大節は四方拜 (1/1)、紀元節 (2/11)、天長節 (/)、明治節 (11/3)
君主に権力が集中し、権威と意思が尊重される(12 欽定) 憲法である。

(2) 明治憲法の特徴と運用

① 基本原理は(13 天皇) 主権

- ア 天皇は統治権を総攬する。
- イ 帝国議会の参与なく自由に行使する権能を意味する天皇(14 大権)。

↓

法律の裁可、公布、宣戦、条約の締結、統帥

ウ 統帥権・・・「統帥権の独立」が軍部の暴走へ

② 国民の権利はどのように規定されているか？また法律による制限はどうなっていたか？

- ア (15 臣民) の権利として規定。
- イ 法律の(16 留保)があった・・・法律による(17 制限) が可能。

③ Q2 立法権、行政権、司法権はどのような位置付けだったか？

- ア 帝国議会は(18 協賛) 機関。天皇を補佐する枢密院と元老は規定なし。
- イ 内閣は天皇の(19 輔弼) 機関。
- ウ 裁判は「天皇の名」において行う。

④ 大正デモクラシー (民主的雰囲気) は治安維持法制定 (1925) 以降衰退へ。

⑤ 軍部の暴走

陸軍の 海軍の

- ア (20 統帥権の独立)・・・軍は天皇直属 (参謀総長と軍令部総長が指揮命令)
→議会・内閣の関与不可能 (2, 26事件以降顕著) →戦争への道
- イ 1931 満州事変 (柳条湖事件) →満州国建国→1932 5・15 事件→1936 2・26 事件→1937 盧溝橋 事件で日中全面戦争へ→1941 太平洋戦争へ拡大→1945 終戦

(3) 日本国憲法の制定へ

現代社会授業プリント 6

1945年(昭和20年)

- 8,14 (1 ポツダム) 宣言受諾
 8,15 玉音放送で日本国民は敗戦を知る。
 10,11 GHQ = (2 連合国) 軍総司令部が (3 明治) 憲法の自由主義化を要求

1946年(昭和21年)

- 2,8 憲法改正要綱として、GHQに松本案を提出。
 2,13 Q1 GHQは松本案をどう評価して、政府にどう要求したのでしょうか？
 松本案を拒否 → マッカーサー3原則に基づくGHQが作成したいいわゆる (4 マッカーサー) 草案を政府に手渡す。
 3,4 政府は新改正草案を作成。
 3,6 政府は (5 主権) 在民・(6 象徴) 天皇制・(7 戦争放棄) を規定した最終案要綱を発表→GHQが (8 承認)。
 4,17 政府、憲法改正草案を発表。
 6,20 政府、憲法改正草案を第90帝国議会に提出→審議して一部修正(貴族院と衆議院)→10,7 帝国議会、憲法改正草案を一部修正可決する。
 11,3 日本国憲法 公布・・・祝日=文化の日とする。(11.3は戦前、明治節)

1947年(昭和22年)

- 5,3 日本国憲法 施行・・・祝日=憲法記念日とする。

参考日本国憲法の改正はハードルが高い・・・衆参両院でそれぞれの (9 総議員) の (10 3分の2以上) の賛成による (11 発議) →国民投票で (12 過半数) の賛成で、改正承認。このように憲法改正は容易ではない日本国憲法は (13 硬性) 憲法といえる。

(4) 日本国憲法の基本原理

- ① (14 国民主権)
 ア 憲法前文2か所。議会制民主主義。
 イ 41条 (15 国権の最高機関)
 ウ 1条 (16 天皇の地位) と国民主権・・・Q 天皇の国事行為とは何？
- ② (31 基本的人権の保障)
 ア 11条・97条・・・自然権思想。法律の範囲内に非ず。
 イ 13条・・・個人の尊重と (17 公共の福祉) に反しない限り
- ③ (18 平和主義)
 ア 前文 理念。政府の行為から→戦争の惨禍が発生
 イ 9条1項 (19 戦争放棄)・・・憲法改正派：自衛隊をどう折り込むか？
 ウ 9条2項 (20 戦力の不保持)。交戦権の否認

家庭基礎

課題：丼物にチャレンジ！

4月27日(月)～

5月6日(水)

冷蔵庫にある材料で、楽しく丼物を作ろう。教科書 P107、生活学 NaviP333、裏表紙の QR コードを読み取り **7.食生活**の **4 切り方**で動画が見られます。参考にしながら食材の切り方を学びながら丼物を作ってみよう。(教科書 P110 には牛丼や豚肉と小松菜の丼があります。)

ねらい：丼物を作り食材の切り方を知ろう！		1年組 番氏名			
料理名(丼物の名前)					
写真(自分の名前の書いた紙と一緒に撮影する。)		チャレンジした切り方			
		切り方：			
		切り方：			
材料と分量(1人分)または(家族分 人分)					
材 料	分 量 (g)	材 料	分 量 (g)	材 料	分 量 (g)
作り方					
①					
②					
③					
④					
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					
家族の感想 (必ず書いてもらう)					
丼を作った感想 ・反省					